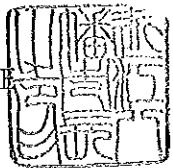


近八環第637号
平成21年12月4日

財団法人 世界自然保護基金ジャパン
事務局長 樋口 隆昌様

近江八幡市長 富士谷英正



ラムサール登録地の保全要望について(回答)

謹 啓

初冬の候、貴財団におかれましては、ますますご隆盛のことと心からお喜び申し上げます。

平素は、近江八幡市行政各般に亘り格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

貴財団には、ラムサール条約事務局の国際パートナー機関として日夜ご尽力をいただき、とりわけ琵琶湖、西の湖に係る自然環境保全に様々なご支援を賜っておりますことに対し、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、2009年9月3日及び10月22日付で「(仮称)新エネルギーパーク事業の建設予定地の変更または戦略的アセスメントの実施について」のご要望を頂戴いたしました。ご要望につきましては、真摯にお受けいたす所存ではありますが、本市の心情もご理解いただきたく存じます。

ご承知のとおり、この事業は市民生活に欠くことのできない一般廃棄物の処理施設整備事業であり、市民が健康で衛生的な生活を営むことができるよう一日も早い整備が望まれています。本来ならば平成19年4月に新処理施設での稼動の予定でしたが諸事情により遅れ今日に至っている次第であります。

本市域は、丘陵地もなく市域のほとんどが農地であるといった土地利用の特性があり、当該施設の整備に際しましても農地に頼らざるを得ない状況にあります。また、当該候補地を選定するに当たり一定の要件と土地所有者のご理解をいただくことが必要であると考えています。

平成19年から市内各地において候補地を検討して参りましたが適地が確保できず、現在浅小井町地先において地元自治会や土地所有者の一定のご理解をいただき、候補地としての地質調査を実施しているところであります。

ご指摘いただいている西の湖は、ラムサール条約登録湿地であり、当該候補地に近接することも承知いたしております。当該候補地での計画に際しましては、自然環境や生態系維持及び景観の保全について、配慮した施設整備が必要であるとの考えからこれらを重視した生活環境影響調査を行い、貴重動植物等への影響について予測調査を行ったうえで十分な対策を図る必要があると考えています。

つきましては、貴財団の保有されておられます多くの知識や情報をもとに、ご支援を賜りながら、この一般廃棄物の処理施設整備を進めて参りたいと考えておりますので、今後とも格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

担当

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236番地

市民部環境課 新施設整備推進室 小西、中西、周防

TEL 0748-36-5567

E-mail 010605@city.omihachiman.lg.jp

建設予定地の取組経過

選定の前提

近江八幡市的一般廃棄物処理については、現在北津田町にある第2クリーンセンター（ラムサール条約登録湿地である長命寺川より南約400mの地先）において、処理を行っています。この施設については、昭和57年から稼動しており既に27年が経過しています。これまで、基幹改修工事などを行い、安全かつ安定した処理を行ってきました。しかしながら、施設の老朽化は著しく、今後の循環型社会の形成を推進できる施設として建て替えが必要となっています。

また、現施設のある地元との約束も本来なら平成19年3月までの設置期限でありましたが、5年間の延長をお願いし稼動している状況であります。

選定に係る判断要素

第一次選定（平成19年4月～平成19年12月）

近江八幡市では、建設予定地の受入れ自治会に対し、まちづくり推進交付金を交付する条件を示し、市内全域に対し一般公募を行い、建設予定地の選定を行ってまいりました。5つの自治会においては、かなり熱心に検討いただきましたが、最終的には、地権者の方の同意が得られないなどの理由により応募を断念され、最終的には公募による選定は出来ませんでした。

第二次選定（平成19年12月～）

公募による建設予定地の決定が出来なかつたことから、市主導による建設予定地の選定に入りました。いくつかの候補地を選定しそのなかから建設予定地を選定していく予定で進めました。

候補地の選定では、以下の要素を考慮しました。

- ① 住民感情から家屋より一定の距離がとれ、一定の面積が確保できる場所であること。
- ② 地権者の同意が得られやすいと予測できること。
- ③ 都市計画上問題がないこと。
- ④ 地盤条件が良いこと。
- ⑤ 地下水が確保できること。

以上の要素を満足できる箇所の選定を行い進めることとなりましたが、先進地の事例や公募時の状況からも受入れ地の住民さんの意向を重視しながら候補地の絞り込みに入りました。

候補地の選定

平成20年1月～3月 津田町地先

公募での受入れが無かつたことから、津田町地先で受入れに前向きであるとのことで詳細調査に入ることとしました。この地は、干拓地であり地盤条件が一番心配されたことから、地質調査に入りました。残念ながら支持地盤が確認されないなど地盤条件が合わないことから候補地として不適であると判断しました。

平成20年4月～12月 新巻町地先

本市が企業誘致の受入れで地元自治会と調整していましたが、建設候補地とし

て受け入れていただけないかと打診しました。企業誘致と一体整備するということで前向きに先進地視察などに行っていただきましたなど検討していただきましたが、秋口からの世界同時不況により企業誘致が困難となり一体整備が出来なくなり断念しました。

平成21年1月～ 浅小井町地先

公募時からの候補地検討経過を踏まえ、市内7箇所の候補地について市内部にて絞込みを行った。建設用地については、選定要素の5項目を概ね満足する必要があります。その中で浅小井町自治会へ打診したところ、前向きな検討がいただけるということで現在の候補地を選定しました。

現在の取組状況は、地元及び周辺自治会への事業説明と地質調査を行っています。